

市長記者会見記録

日時：2016年12月6日（火）午後2時00分～2時37分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：「川崎市スポーツ・文化総合センター」のホールの予約受付を開始します

（市民文化局）

【話題提供】

川崎駅東海道線ホーム発車メロディに「上を向いて歩こう」を導入します

（市民文化局）

<内容>

◀「川崎市スポーツ・文化総合センター」のホールの予約受付を開始します▶

司会： それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。

本日の議題は『川崎市スポーツ・文化総合センター』のホールの予約受付を開始します」と、話題提供として「川崎駅東海道線ホーム発車メロディに『上を向いて歩こう』を導入します」となっております。

それでは、初めの議題について、福田市長からご説明いたします。福田市長、よろしく願いいたします。

市長： よろしく願いします。それでは、「川崎市スポーツ・文化総合センター」のホール予約受付開始について、ご説明させていただきます。

まず、A4の資料をごらんください。川崎市スポーツ・文化総合センターは、川崎市体育館と教育文化会館大ホールの機能を継承しながら、スポーツや文化芸術の新たな発信・交流拠点となるよう、PFI手法を採用して整備しているところでございます。また、公園と一体となったにぎわいと活力を創出し、都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生と活性化を目指しております。

建物につきましては、平成27年6月から新築工事に着手し、平成29年10月1日のオープンに向けて現在整備を進めておりますが、このたび市民の皆様をはじめ多くの方々にご利用いただくため、施設の供用開始に先立って、ホールの予約受け付けを開始いたします。

ホールの予約受け付けにつきましては、施設がオープンする平成29年10月から翌平成30年1月までの予約について、平成29年1月4日から1月13日までの間で受け付けを行います。

受け付け場所でございますが、施設がオープンするまでの間は、指定管理者が設置する開館準備室を川崎駅前のタワーリパークの地下1階に設けますので、そちらで午前9時から17時まで受け付けをいたします。なお、平成30年2月以降の予約の詳細につきましては、表のとおりになっております。

次に、スポーツ・文化総合センターの施設の概要についてでございますが、別紙A3の資料をごらんになっていただければと思います。この建物はスポーツ施設、文化施設、その他の施設の3つが一体となった複合施設となっております。

まず、スポーツ施設でございますが、コンセプトといたしましては、川崎市体育館の機能を継承する川崎区の地区スポーツセンターとして、幼児から高齢者まで誰もがいつでもスポーツを楽しめ、健康増進を図り、多様な用途に利用できる施設となっております。

特徴といたしましては、約1,500席の観覧席を有しておりまして、大体育室や練習場のほか、弓道場も設置しておりまして、バリアフリーにも配慮しております。

活用方針といたしましては、市民の皆様が気軽に利用できるスポーツ施設として、健康づくりの活動拠点や各種スポーツ大会の開催場所として活用してまいります。

次に文化施設でございますが、コンセプトといたしましては、教育文化会館の大ホール機能をスポーツ・文化総合センターへ移転し、機能を継承するとともに、さらなる音楽のまちづくりを推進するため、「音楽のまち・かわさき」の第2ステージに向けた拠点施設としています。

特徴といたしましては、2,013席を有しておりまして、多様なニーズに対応できる多目的ホールとなっております。

活用方針といたしましては、市民が主体となって文化芸術を発信・交流できる拠点として提供するとともに、多様なジャンルへ対応できる施設の適性を生かして、音楽や演劇、講演会などに活用してまいります。

次に、その他の施設等でございますが、研修室のほか、大・中・小規模の会議室をそれぞれ整備しており、規模や利用目的に合わせて居室の面積が調整可能な、柔軟性のある仕様としております。

なお、スポーツ施設、文化施設、その他施設の全体を通じて、ユニバーサルデザインや環境配慮型の施設となっております。

最後に今後のスケジュールでございますけれども、A4の資料に戻りまして、2枚目をごらんいただきたいと思っております。施設の愛称でございますが、平成29年2月ごろに募集を予定しており、6月ごろに決定してまいります。

また、建物の整備でございますが、6月中に竣工し、その後開館準備に入りまして、10月1日からの供用開始に向け、8月から9月にかけて内覧会を行う予定としております。

なお、供用開始に当たりましては、現在オープニングイベントを開催することを検討しておりますが、詳細につきましては固まり次第ご案内してまいります。

なお、参考資料としてパンフレットをおつけしてありますので、あわせてごらんいただければと思います。

私からは以上でございます。

司会： ありがとうございます。ただいまご説明した件について質疑応答をお願いいたします。

なお、市政一般についての質疑は、この後の話題提供についてご説明した後、お受けしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、進行につきましては幹事社様、よろしく願いいたします。

幹事社： いいですか。

スポーツ総合センター、文化総合センターなんですけれども、すいません、市長に聞くような話じゃないんですが、大体総事業費は、これは幾らぐらい。

市長： 全体事業費は、全て込みで約182億9,000万円余ですね。

幹事社： 9,000万円ですね。

それから、2,000席のホールは、川崎市としては一番大きかったですかね。

市長： ミューザもほぼ2,000だったと思うんですが。

中村市民文化振興室長： ミューザのほうが若干少な目です。

市長： 幾つ少ないんですけど。

中村市民文化振興室長： 1,990……。

佐保田市民文化振興室担当課長： ミューザは1,997席でございます。

幹事社： ミューザが1,997席。そうすると……。

市長： 20席ぐらい違うんですかね。

幹事社： そうすると、市内最大のホールという理解でいいんですかね。

中村市民文化振興室長： 最大です。

幹事社： 市内最大ですね。

それから、ここにも先ほど市長がご説明いただいたように、バリアフリーに配慮した弓道場という話もありますが、市議会や障害者の団体からは、障害者がスポーツしやすい環境を整えてほしいという求めがたびたびあります。横浜にはご案内のように

専用の施設があつて、一方で市民館とか、現在のホールや何かだと、なかなか傷がついてしまつて、原状復帰を求められると、障害者としては、特に車椅子などでは厳しいなという声が上がっていますが、ここのスポーツセンターというのは障害者スポーツにもすごく配慮をされているという理解でいいのでしょうか。

市長： 今の既存の施設でも、例えば車椅子とかを利用制限しているということとはございませんけれども、今回の建物自体も、エレベーターは車椅子対応がしっかりできているとか、あるいは大体育室の床は1階と同レベルで設計しているとか、そういったところにユニバーサルな形で設計されているということでございますので、より障害者の方にも使いやすいようなつくりにはなっております。

幹事社： 使いやすいんですね。

市長： はい。

幹事社： あと、もう少し広げさせていただいて、これは富士見地域の再編整備計画の一つかなとも思うんですけども、そういう理解でいいんですか。

市長： はい。

幹事社： 若干外れますが、文化施設も兼ねているということで、これも県や市議会などで問題になっていますが、例の川崎図書館、そこら辺も富士見の再編整備計画の中に入っていると思うんですけども、図書館があつて、例えばここにも文化施設があると、相乗効果があるかなという感じもするんですが、あっちのほうは今どうなっているのでしょうか。

市長： つい先日、県からの説明会も行われたということを知っていて、ということでもありますから、これまでも県との調整というのをさせていただいておりますけれども、引き続き蔵書が市内からなるべく流出しないようにということ要望させていただいておりますので、その点を県にも引き続き要望していきたいと思っております。

幹事社： わかりました。

各社さん、どうぞ。

記者： すいません。今、幹事社さんがおっしゃった障害者スポーツへの配慮というところで、ユニバーサル設計になっているということなんですが、以前、市議会でも、何かどこかの他党の方が話題にされていたかと思うんですけど、実際はあまり車椅子スポーツには対応できていないんじゃないかと、市内のほかの施設はというような質問があったと思うんですけど、施設そのものの設計とかではなく、実際に何か障害者スポーツの方に予約を優先できるとか、そういう仕組みとかは設けるご予定ですか。

市長： いや、まだそこまでは、どういう運営にするかというのは詳細を聞いておりませんが、これからは障害の皆さんがスポーツに参加できるような仕組みづくりというのはとても大切なことだと思っておりますので、どこを何を優先するのかというのはいろんな議論があると思いますが、誰にとっても使いやすい施設になればならないなと思っております。

記者： 車椅子で競技をした場合の原状復帰みたいなことは、これまでどおり求めていくんでしょうか。

市長： これも、この前、パラムーブメント推進フォーラムをやったときにも私、申し上げたんですが、原状復帰というのはどこまで誰がやるのかという議論は、通常の合理的配慮をどこまでするかみたいな議論の話と一緒に、当然、合理的な配慮をしていくべきだと思いますので、そこはどのレベル感なのかというのは、細かい詰めはしなくちゃいけないと思っております。

記者： ありがとうございます。

幹事社： いいですかね。

司会： よろしいでしょうか。ありがとうございました。

《川崎駅東海道線ホーム発車メロディに「上を向いて歩こう」を導入します》

司会： それでは続きまして、2つ目の事案につきまして福田市長からご説明をいたします。福田市長、よろしくお願ひいたします。

市長： それでは、もう一つが川崎駅の東海道線のホーム発車メロディーの変更についてでございます。東海道線のホームの発車メロディーが坂本九さんの「上を向いて歩こう」に変更されることについてご報告をさせていただきます。

坂本九さんは皆さんご存じのとおり、地元川崎小学校出身で、「上を向いて歩こう」、「明日があるさ」などで知られる世界的歌手でございます。坂本九さんにつきましては、昨年4月に川崎駅東口に歌碑が設置されるなど、広く市民の皆様が親しまれておりますが、このたび川崎商工会議所、ライオンズクラブ国際協会330-B地区、川崎区選出市議会議員団、「音楽のまち・かわさき」推進協議会の皆様から川崎駅発車メロディーに「上を向いて歩こう」を流すことに賛成する市民の署名を川崎駅長に提出したことを受け、JR東日本横浜支社と協議をしてまいりました。

既に本市はJR東日本横浜支社と包括連携協定を締結しておりますが、市といたしましても、音楽のまちづくりの推進や地域の魅力向上に寄与することが期待できることから、その趣旨に賛同し、JR東日本横浜支社も地域と駅の利用者の希望に応じて

いただく形で導入が決定をいたしました。

つきましては、坂本九さんの誕生日であります12月10日土曜日の始発列車から発車メロディーが流れ始めるとともに、午前10時からミューザ川崎入口のゲートプラザで、発車メロディーをお披露目するオープニングセレモニーが開催されます。

JR東日本横浜支社をはじめ関係の皆様のご尽力に感謝を申し上げますとともに、首都圏有数の乗降客数を誇る川崎駅で繰り返し「上を向いて歩こう」が流れることで、坂本九さんがこれまで以上に、市民の皆様はもとより日本中の方々に親しまれることを願っております。

以上でございます。

司会： ありがとうございます。

それでは、市政一般とあわせまして、質疑応答をお願いいたします。進行につきましては幹事社様、よろしくをお願いいたします。

幹事社： ありますか。

すいません、先ほど市長のご説明の中にありましたけれども、JR東日本との包括連携協定の一環という捉え方でいいのでしょうか。

市長： 連携の一環という捉え方なのか、既にこういう枠組みが横浜支社ともできているという中であって、市民の皆さんからこういった要望が出たと。そのことを市としても賛同しますよということで、横浜支社と協議を進めてきたということでございますので、枠組みの中かと言ったら、そういうテーブルがある、その中でも協議してきたということでもありますけれども、これは市からの発意の話ではありませんので、あくまでも市民の皆さんから出てきた発意を市として受けとめて、JRさんと協議を行ってきたということです。

幹事社： すいません。細かいことで恐縮ですけど、署名活動があつて、署名が市に提出されたということなんですが、いつ、何筆ぐらい提出されているんですか。

市長： 4,000筆が集まって……。

佐保田市民文化振興室担当課長： よろしいでしょうか。お答え申し上げます。

市長： はい。よろしく申し上げます。

佐保田市民文化振興室担当課長： 市民文化振興室担当課長の佐保田と申します。このアンケートの署名につきましては、総数4,013筆が集まりまして、そのうち4,006の賛成の署名でございました。これはJRのほうに提出をされたものでございます。

以上です。

幹事社： 4,006筆をJRに提出されたということですか。

佐保田市民文化振興室担当課長： はい。

幹事社： いつですか。6月ですよ。

佐保田市民文化振興室担当課長： はい。6月14日にJR川崎駅長に対して提出をされております。

幹事社： 川崎駅長にということですね。

それから、すいません、記憶に間違いがなければ、京急川崎駅は「上を向いて歩こう」ですよ。

市長： そうですね。

幹事社： 同じものになるんですかね。アレンジが違うんですか。

市長： アレンジが違ってくるといふのと、それから、京急川崎は列車が来ますという接近メロディーですね。今回は発車メロディーという形になっています。

幹事社： 京急さんは、これは多分大丈夫なんですね、同じメロディーだけ。

市長： ええ。ちなみに全国では茨城県の、坂本九さんのお母様の故郷で、本人も戦時中疎開していたという、茨城県笠間市にある友部駅というところでも「上を向いて歩こう」が発車メロディーとなっていると聞いております。

幹事社： 市長ご就任前だったような気がするんですけども、一度JRの川崎駅で、やはり「上を向いて歩こう」を発車メロディーにしようという動きがあったか導入したかで、でも、どこから待たがかかって流れたという話を聞いたことがあるんですけども、ご存じですか。

市長： いや、ごめんなさい。私は存じ上げないですね。

佐保田市民文化振興室担当課長： 申しわけございません。聞いたことがございませんです。

幹事社： そうですか。わかりました。

あと、すいません、もう一つだけ。当日は、これは一般の市民の方とかは見に来られるものですか。

市長： はい。ゲートプラザの前でやっておりますので。ちなみに奥様の柏木由紀子さんもお見えになるということです。

幹事社： わかりました。市民の参加もオーケーということですね。

市長： はい。

幹事社： じゃ、幹事社なんですけど、発車のメロディーの使用は、お尻はいつまでに。

市長： いや、決まっていないですね。

幹事社： 決まっていないんですね。

市長： はい。決まっておられません。

幹事社： ありがとうございます。

幹事社： 各社さん、どうぞ。

《ヘイトスピーチについて》

記者： 市政一般も……。

幹事社： 市政一般もどうぞ。

記者： すいません、先日、ヘイトスピーチの対策について協議していた人権施策推進協議会が報告書の骨子をまとめまして、公共施設におけるヘイトスピーチの未然の防止を求めると、差別撤廃の条例をつくることも求めると、そういう内容の報告書の骨子をまとめたんですが、これ、実現すれば、今、大阪市のヘイトスピーチ対策が事後抑止条例なので、事前に抑止するとなれば全国初ということになるんですが、12月27日に報告書の提出が予定されているので、ちょっと気が早いんですけども、今の段階で市長の受けとめと、今後の対策、報告書を受けての対応など決まっていることがあれば教えていただけますか。

市長： そうですね。これ、恐縮ですけど、12月27日に受け取ることになっていきますので、まず、お願いしたことを報告いただくということからスタートになると思いますので、受けてからお答えをさせていただきたいと思います。

記者： わかりました。

《いじめ問題について①》

記者： すいません。今全国で、福島から避難してきた子供たちのいじめの問題というのが、横浜から端を発して、新潟ですとか、群馬ですとかでも相次いでいます。川崎市内でも避難しているお子さんがいらっしゃると思うんですけども、そういったお子さんへの対応ですとか、今のいじめの現状ですとか、そのあたりをお聞かせください。

市長： 今回の横浜市の話が伝わってから、私も教育長に対して、川崎市内ではこれは大丈夫でしょうかということを確認させていただきました。調べたところ、これまでもそのようなことはないということの現状は把握できております。こういったことが今後もあっては絶対ならない話でありますので、そこはしっかり取り組んでいた

だきたいと思っています。

記者： その後、県教委のほうから、そういういじめがないかというのを改めて調査をしてほしいという要請も各市町村の教育委員会にあったということなんですけれども、川崎市として、例えば、県庁以外の話で独自に支援をしていくですとか、気を配るですとか、何か市として考えているようなことはありますでしょうか。

市長： これまでも人権尊重教育ということでしっかりやってきていて、原発から避難されている子のみならず、あらゆる差別というものはあってはいけない話だということで、これまで取り組んできましたけれども、これからも一層、人権意識というのを高めていかなくちゃいけないという認識を持っていますので、これについては、学校だけではなく、全体としてしっかり取り組んでいきたいとは思っています。

《民生委員児童委員について》

記者： よろしいですか。12月1日に一斉改選された民生委員、児童委員のことで、また充足率が3年前よりも下がってしまったと。定数が増えて、推薦者は増えたんですよという話ですが、それでも結局のところ埋まっていないと。当然、困っている人が福祉につながりにくい状況が出てくると思うんですが、そのことに関して、どのように思われるかということと、あと、今後どうすれば民生委員、児童委員をやっていた方が増えるのかというのは、今回も大分改善されたようですが、何かお考えがあればということと、あと、そもそも来年で制度が100年ということで、制度の意義というか、そのものについても考えていかなくちゃいけない時期なのかなということも私は感じたんですが、そのあたりについて、どのようにお感じかを。

市長： まず、民生委員の重要性というのはますます高まっていると思いますし、そのことに、充足できていないという状況には大変な危機感を持っています。地域包括ケアシステムを構築していく中で、民生委員の役割というのは非常に大きいと。特に今、充足率が一番悪いのは、7区の中では麻生区ということになってはいますが、麻生区の高齢人口というのは7区の中で一番多いという状況になっていますので、そういうことを考えると、非常に危機感を持っております。

これはデータの話ではないですけども、私も実家が麻生区ということもあって、個人的な話になるかもしれませんが、やはり自治会、町内会がしっかりとしていないといったらあれなんですけれども、町会長さんが毎年持ち回りになっているような地域というのが麻生区は非常に多いんですね。そういったところからは、民生委員の推薦がなかなか上がってこないといった地域事情みたいなものもございます。

ですから、これは裏をとれているというふうな、完全になっているわけではありませんが、そういった事情を私は感じていまして、自治会、町内会がこれからもしっかりと組織化していくということも大事ですし、その上で民生委員というのも成り立っていくし、ひいては地域包括ケアシステムというのが成り立っていくという、全部がつながっている話ですので、その重要性をやはり地域の人たちにしっかりと訴えていくことは大事だと思っています。

そういう意味で、私も先頭になって、この地域包括ケアシステムの意義、そして民生委員の大事さということを訴えていきたいと思っています。何か1つ策を講じれば充足率が増えるという話ではないので、住民の皆さん自体にも危機感というか、こうやっていかないと地域は守れないんだということを一緒に共感していくということが大事だろうと、まず、そこをしっかりとやらせていただきたいと思っています。

記者： 国が基準というか、基準という明確なものではないですけれども、示している220世帯から440世帯当たり1人というのを、川崎市の場合は、上限の440世帯で1人、これは結構1人の負担が重いのではないかと思うんですが、そのあたりは。

市長： これも非常に細かく見ていかなくちゃいけなくて、例えば1地区であっても、単身の若手のワンルームマンションが多いところと、いわゆる戸建て住宅が440世帯あるところと、これは全然要素が違うので、単純にこう決まりですよ、だから大変ですよ、ここはどうなんですかというのは、一概にざっくりとした話で言い切れない部分があるので、そこは丁寧に私どもと、それから地域のいろんな関係者と一緒に考え出していけないといけないなど。

ですから、ある意味、世帯数は少ないんだけど、ものすごく大きなエリアを抱えている民生委員さんもいらっしゃるという、一つ一つの地区それぞれなので、そこは丁寧にやっていきたいと思っています。

記者： ありがとうございます。

《県立川崎図書館について》

記者： よろしいでしょうか。すいません。よろしくお願いします。先ほどの県立川崎図書館について、追加でお伺いしたいことがあるんですが、先日の意見交換会の際に、県教委の方々の説明として、KSPの移転は、市の富士見地区の周辺整備計画の中で、仕方がないから、川崎市が出ていってくれと言っているから移転せざるを得ないんだという説明に終始していたんですが、その点について、市長としてどのように

ご認識されていますか。

市長： その担当のところは、僕もしっかり聞いたわけではありませんので、又聞きのような話で答えるのもなんなんですけれども、若干そこは私どもと、そう言われたのであれば、それは認識のそこはあるかなとは思いますが、これからも丁寧にすり合わせはしていきたいと思います。

記者： あと、今おっしゃったすり合わせという点で、3月に市議会で、協議の場を県と川崎でしっかり設けてほしいという意見書を出しているかと思うんですが、その後、川崎市と県の間で、そういった協議の場をきちんと設けられているのかどうかという点についてはいかがですか。

市長： 担当者レベルの調整はさせていただいているとは聞いています。

記者： わかりました。あと、すみません。K S Pの移転について、この前の意見交換会の際に、今の県立川崎図書館の蔵書の3分の2ぐらいがK S Pに移せて、3分の1は外部、それから県立図書館のほうに、紅葉坂のほうに持っていくという話になっているんですが、そうすると、今の県立川崎図書館が持っている機能が十分に移せるのかどうかという点で、結構市民の方々も心配に思っらっしゃったんですが、改めてK S Pの移転について市長はどのように考えてらっしゃるか、お考えをお聞かせください。

市長： それは、県立図書館についてはあくまでも県立のものであり、私どもが主体的に決められないということがありますので、その部分は、これまでも川崎市としての要望を伝えてきたと思いますし、これからもそのことは伝えていかなくちゃいけないと思います。ですから、そういった意味での調整というのは必要になってくると思いますが、これからもやっていきたいと思っています。

記者： ありがとうございます。

《いじめ問題について②》

記者： すみません。先ほどのいじめの問題について、追加でお尋ねします。今回の問題、結構、学校側の対応ということですか、いじめの対策法への理解というのがなかなか追いついていないんじゃないかという指摘もあるんですけれども、川崎市として先生とか、校長先生などを対象に何か特別に研修をしたりですか、教員側に対する働きかけ、取り組みというのは考えておりますでしょうか。

市長： 今回のことを受けたからどうのこうのというんじゃなくて、いじめのことについてもそうですし、これまでも研修会、校長会などでもしっかりやってきています。

そのことは繰り返しやってきておりました、今回起きたから急いで何かやろうという話ではなくて、これまでもやってきたことをこれからもしっかりとやっていきたいと思っています。

記者： わかりました。ありがとうございます。

《働き方改革ついて》

幹事社： もう一つ、すいません。せんだってイクボス宣言をなさって、今日、きのうぐらいですか、会議があったと承知しているんですけども、具体的にどういうところから詰めていこうかというか、実施をするために何から変えていこうかというのは、市長は今のところどういうぐあいに。

市長： 今日の第1回目で相当な数のメニュー出しというか、項目が出てきていて、その中で、この、基づきながらもあるんですが、それは担当局のところから、こういった課題があるだろうという形で示されたわけですけども、それにとらわれることなく、それぞれの局・区というのが現状の課題に対してどういう認識を持っているのか、課題に対してどうしていけばいいのかという主体的な取り組みを今日は確認して、そして、今年度中だったと思いますけれども、しっかりと議論を詰めて、いい計画を立てて実行に移していきたいとは思っています。

幹事社： そうすると、今年度末、もうあと3カ月余しかないんですけども、までには計画を立てるということですかね。

市長： しっかりとしたヒアリングと課題抽出をまずやろうということになっています。具体的なスケジュールは今、失念しておりますけれども、いずれにしても早くやらなくちゃいけないし、組織としての持続可能性にも及ぶような、ものすごく大切な議論だと思しますので、そういった意味で、真剣にやるということで、私も今日は話してきたところでありますし、その思いを局区長と一緒に共有して進めていきたいと思っています。

幹事社： 実際に、たしか霞が関だったと思うんですけども、やっぱり夕方に活動しましょうというので、ゆう活みたいな、ちょっと切り上げたりしたことがあったんですが、国だと、やっぱり国会の対応で、いつまでも議員さんたちの質問と答弁のために職員の方々が待機していなければならないという現実があって、なかなか時短が難しいなというのがあったんですが、川崎市も明日から本会議が始まりますけれども、昨日も夜遅くまで職員さんたちが議員さんたちとやりとりしていましたが、こういうように庁内でみずから何とか工夫して時間を短縮できるものと、あと、今は市

議会を出しましたが、市議会とか、あるいは市民とかいうぐあいに相手方があるものがあると思うんですが、こういうもの、例えば市議会、市民の方々にどういうぐあいにアプローチしていくか、要するに、向こう側がそれでオーケーだよと言わないと、なかなか時短を進められないという構造的な問題があると思うんですけれども、これについて、例えば市民、市議会に対して、何か投げかけのようなものはされたのか、あるいはされるご予定があるのか。

市長： 問題意識を持っておりまして、そこは私ども、いわゆる役所側と議会の皆さんもそうですけれども、当然そのことに対して、どうやって働き方改革するか、仕事の進め方改革するかというのは、同じ感覚を共有していかないとこの問題は解決できない、おっしゃるとおりだと思います。ですから、その議論も実は今日の会議の中で出ました。そのことについて、やっぱり漠然とした話ではいけないので、しっかりとしたデータというか、この時期にこのぐらいこの局がどう残業がなっているとかいったことを、しっかりとした根拠を示しながら議論をしていかないと、何となくの感覚的な話では議論にならないよねという話で、従前から私、それはちゃんとしたバックデータをとるよという指示をしていますので、それをもって議会や市民の皆様にお伝えしなくちゃいけない、あるいは一緒にやりましょうということを書いていかないと、結果的に、今ご指摘いただいたように、全体としては変わらないということになりますので。

幹事社： じゃあ、そういうバックデータをそろえた上で、パートナーに対しても投げかけていくということなんですね。

市長： そうですね。議会のほうも非常に今、国を挙げて働き方改革という話でやっているところなので、その感覚というのは十二分にこれまでも議会の中で、ワーク・ライフ・バランスの話というのはご質問いただいているので、それは共有していると私は思っています。

幹事社： あともう一つ。これからの時期、これは庁内的な問題ですが、予算編成が本格化していくことになると、川崎市においては、やっぱり財政局、それから、この間も申し上げたこども未来局の残業時間が突出しています。どうしても全庁を見るとなると、財政局が時間が多いのは仕方がないなと。あと、こども未来局に関しては、市長の重要施策の部分を担当しているので、あるいは市民と接するところが多いので、しようがないかなという感じもするんですけれども、こういうところをどういうぐあいに措置していくかということは、何か妙案はありますでしょうか。

市長： いや、妙案というのはないんですが、ただ、今回もどこの職場にどれだけの

職員を配置するかという職員配置計画も、仕事量に応じたというのはしっかり適正化していかなくちゃいけないということは、まずそれはあると思います。それとやっぱり、今までこういう仕事の仕組みで来たから、これはしようがないんだということと言ったら、働き方改革になりませんので、そういった意味で、今日の会議で、常識にとらわれず、こういう仕組みでやったらどうかとか、ある意味IoTみたいな、ICTみたいな技術をどうやって使っていくのかということも含めて、それもメニューにありましたけれども、そういったことも必要になってくるんだろうなとは思いますがね。

幹事社： テレワーク的なものを導入している企業もありますけれども、そういうことも市役所でやれるかもしれないなという。

市長： 非常に市内の大手企業でも、管理職が週に1回は、いわゆる在宅勤務を義務づけるという話もございまして、その企業に早速、本市職員をまず、どうやってやるのかということ聞きに行ってくださいということで指示したところです。ですから、常識にとらわれず、あらゆる手段を勉強して、それを市民の皆さんになるべくご迷惑をかけないような形で実施していくということは大事だと思っています。

幹事社： 一定の取りまとめが出た場合には、ぜひ我々報道陣にも示していただいて、市民に告知もしたいので、それはお約束いただけますね。

市長： そうですね。それがないと前に進めないというか、市民の皆さんにご理解をいただく意味でも。

幹事社： わかりました。ほか、いかがですか。

司会： よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355